

財務諸表に対する注記(社会福祉法人 仁恵会)

1. 継続事業の前提に関する注記

・該当ありません

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物(基本財産)、建物、構築物、車輛運搬具、器具及び備品-定額法

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金……該当なし。

・賞与引当金……職員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し翌会計期間に支給する賞与の額を見積り、その額のうち当会計期間に対応する金額を賞与引当金として計上している。

3. 重要な会計方針の変更

平成27年度から社会福祉法人会計基準に基づき会計処理を行っています。

4. 法人で採用する退職給付制度

・独立行政法人福祉医療機構による退職共済制度

・一般財団法人 京都府民間社会福祉施設職員共済会による退職共済制度

5. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

・当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっています。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人では、社会福祉事業のみであるため作成しておりません。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア ユーカリの里 拠点区分(社会福祉事業)

「介護老人福祉施設 ユーカリの里」

「短期入所生活介護」

「通所介護」

「居宅介護支援」

「本部」

イ 新町御池 拠点(社会福祉事業)

「グループホーム」

「通所介護」

「居宅介護支援」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

・基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	297,600,000	0	0	297,600,000
建物	647,188,449	0	41,252,281	605,936,168
合計	944,788,449	0	41,252,281	903,536,168

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金22,798,137円を取り崩しました。

8. 担保に供している資産

・担保に供されている資産は以下のとおりです。

建物(基本財産)	0円
計	0円

・担保している債務の種類及び金額は以下のとおりです。

設備資金借入金(1年以内の返済予定額を含む)	0円
計	0円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,622,638,794	1,016,702,626	605,936,168
建物	12,165,450	7,074,208	5,091,242
構築物	22,057,103	18,769,103	3,288,000
車輛運搬具	38,488,422	36,747,808	1,740,614
器具及び備品	137,459,325	92,138,344	45,320,981
権利	3,213,910	2,572,500	641,410

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりです。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高

事業未収金	107,695,888	0	107,695,888
未収補助金	0	0	0
合 計	107,695,888	0	107,695,888

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当ありません

12. 関連当事者との取引の内容

・該当ありません

13. 重要な偶発債務

・該当ありません

14. 重要な後発事象

・該当ありません

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

・該当ありません

16. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の

状態を明らかにするために必要な事項

・該当ありません

財務諸表に対する注記(社会福祉法人 仁恵会)
ユーカリの里 拠点

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物(基本財産)、建物、構築物、車輛運搬具、器具及び備品-定額法

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金…該当なし。

・退職給付引当金…該当なし。

・賞与引当金…職員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し翌会計期間に支給する賞与の額を見積り、その額のうち当会計期間に対応する金額を賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

平成27年度から社会福祉法人会計基準に基づき会計処理を行っています。

3. 法人で採用する退職給付制度

・独立行政法人福祉医療機構による退職共済制度

・一般財団法人 京都府民間社会福祉施設職員共済会による退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

・当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっています。

(1) ユーカリの里拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

ア 「介護老人福祉施設 ユーカリの里」

イ 「短期入所生活介護」

ウ 「通所介護」

エ 「居宅介護支援」

オ 「本部」

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略しています。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

・基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	297,600,000	0	0	297,600,000
建物	540,660,509	0	28,691,765	511,968,744
合計	838,260,509	0	28,691,765	809,568,744

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
国庫補助金等特別積立金21,170,100円を取り崩しました。

7. 担保に供している資産

・担保に供されている資産は以下のとおりです。

建物(基本財産)	0円
計	0円

・担保している債務の種類及び金額は以下のとおりです。

設備資金借入金(1年以内の返済予定額を含む)	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,390,505,694	878,536,950	511,968,744
建物	12,165,450	7,074,208	5,091,242
構築物	17,915,011	15,716,383	2,198,628
車輜運搬具	32,633,832	30,893,221	1,740,611
器具及び備品	106,988,321	65,949,782	41,038,539
権利	448,210	0	448,210

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりです。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	80,062,459	0	80,062,459
未収補助金	0	0	0
合計	80,062,459	0	80,062,459

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当ありません

11. 重要な後発事象

・該当ありません

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項

・該当ありません

財務諸表に対する注記(社会福祉法人 仁恵会)
新町御池 拠点

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物(基本財産)、構築物、車輛運搬具、器具及び備品-定額法

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金…該当なし。

・退職給付引当金…該当なし。

・賞与引当金…職員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し翌会計期間に支給する賞与の額を見積り、その額のうち当会計期間に対応する金額を賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

平成27年度から社会福祉法人会計基準に基づき会計処理を行っています。

3. 法人で採用する退職給付制度

・一般財団法人 京都府民間社会福祉施設職員共済会による退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

・当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっています。

(1) 新町御池拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

ア 「グループホーム」

イ 「通所介護」

ウ 「居宅介護支援」

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略しています。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

・基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	106,527,940	0	12,560,516	93,967,424
合計	106,527,940	0	12,560,516	93,967,424

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金1,628,008円を取り崩しました。

7. 担保に供している資産

・該当ありません

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	232,133,100	138,165,676	93,967,424
構築物	4,142,092	3,052,720	1,089,372
車輛運搬具	5,854,590	5,854,587	3
器具及び備品	30,471,004	26,188,562	4,282,442
権利	2,765,700	2,572,500	193,200

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりです。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	28,628,525	0	28,628,525
未収補助金	0		0
合計	28,628,525	0	28,628,525

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当ありません

11. 重要な後発事象

・該当ありません

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の

状態を明らかにするために必要な事項

・該当ありません